

# 網走市消費者相談室

## 消費生活相談員を

# 募集します！

消費生活の問題に関心のある方ぜひご応募ください！

消費生活相談員は、契約や法律の知識、交渉力などで弱い立場にある消費者を守るため、消費生活全般の相談に乗り、アドバイスを行う専門家です。

### 応募方法 電話での申込

締め切り 令和8年5月29日（金）

#### 報酬日額

# ¥7,200

#### 募集人数

1名

#### 勤務

週1～2回程度（月6回） 10:00～16:00

※土日祝休み

#### 募集要件

- ①年齢 概ね65歳までの方（性別、経験不問）
- ②基本的なPC操作ができる方  
（文書作成、表計算、インターネット閲覧など）
- ③以下いずれかの研修を受講できる方
  - ・札幌市にて開催される養成講座（7～9月、計20日間を予定）
  - ・通信講座（テキストによる自宅学習）※日程は変更になる可能性がありますのでご了承ください。

※研修受講後、相談員として活動していただくこととなります。

ご応募やお問い合わせ

## 網走消費者協会

住所：網走市駒場南1丁目4-1（ふれあい活動センター内）

開設日時：月～金（土日祝日休み） 10:00～16:00



44-7076（担当：松尾）

※担当者不在の日がありますので、ご了承ください。